

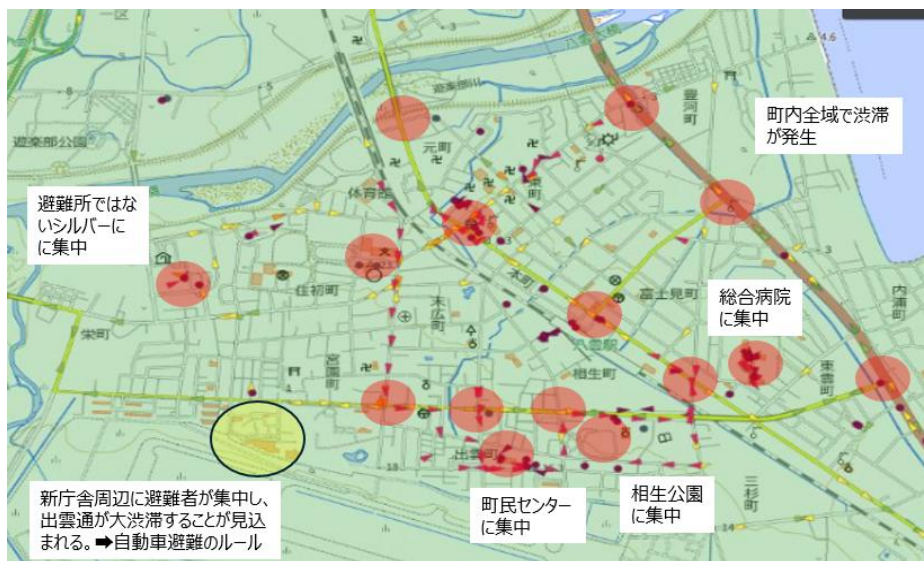
1. 原則徒歩避難から選択的自動車避難へ

町民アンケートから見る避難の実態

カムチャツカ半島地震に伴う津波警報発令時において、町民アンケートを実施した結果、おおむね8割の住民が自動車により避難を行っていたことが確認された。地形的に沿岸部から浸水区域外までの距離が長い地域や、厳冬期における低温・積雪環境下での避難が想定される地域も多く、実態としては自動車による避難行動が主体となっている。

自動車避難の課題

八雲町では、津波浸水想定区域外に位置する避難所が限られており、あわせて厳冬期においては徒歩避難の負担が大きく、高齢者等にとっては避難行動そのものが困難となる可能性がある。一方で、自動車避難を前提とした場合には、避難経路の集中による交通渋滞、交差点滞留、避難所周辺での混雑等により、かえって避難遅延や二次的危険を生じる懸念がある。

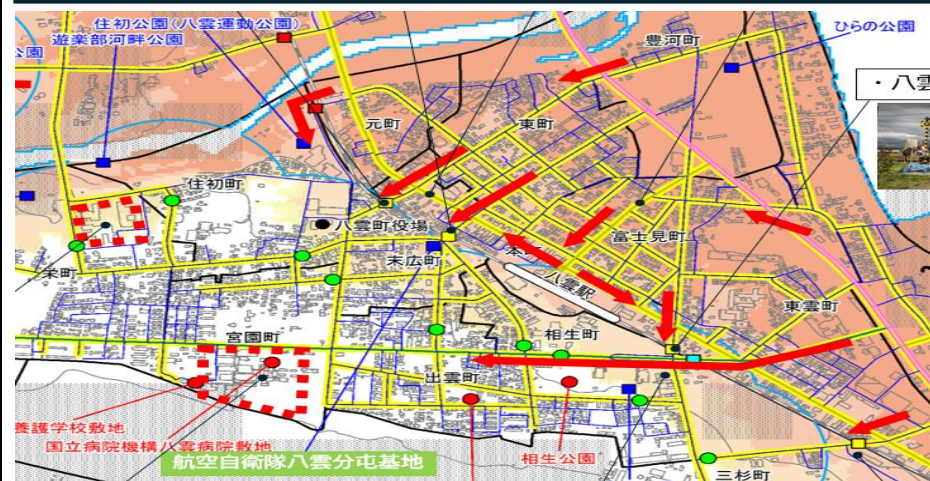


国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、「津波避難は原則徒歩」とする基本方針を維持しているが、近年では、地域特性や避難環境を踏まえた「選択的自動車避難」の考え方についても整理が進められている。また全国の沿岸自治体においては、地理条件や人口構成等を踏まえ、自動車避難を前提とした避難計画や避難経路の設定、交通規制計画等を進める事例が増加している。

助言いただきたいこと

八雲町の地理的条件、避難環境、厳冬期の気象条件及び住民避難実態を踏まえ、今後については、地域実態に応じた「選択的自動車避難」を導入したい。

- ・自動車避難を容認する場合の対象区域や対象者の考え方
- ・自動車避難による交通渋滞リスクの分析及び低減策
- ・厳冬期における避難行動を踏まえた避難計画のあり方
- ・徒歩避難と自動車避難を組み合わせた実効性ある避難体制の構築
- ・他自治体における先進事例及び導入時の留意点
- ・地域防災計画及び避難指示発令基準への反映方法
- ・GIS等を活用した避難区域・避難経路分析の手法について





2. 津波注意報、警報時における避難指示の適正な範囲について

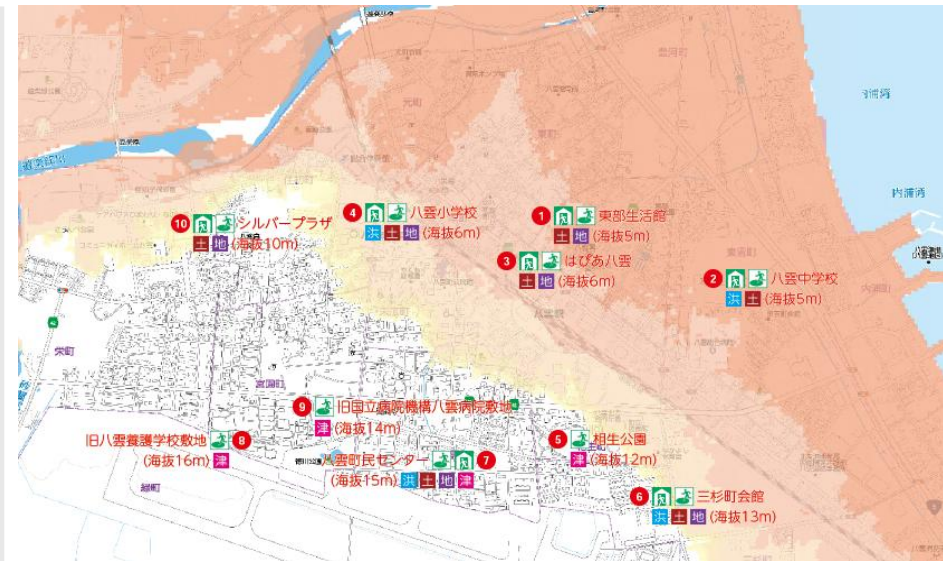
防災会議での振り返り

カムチャツカ半島地震に伴う対応の振り返りの中で、防災会議委員より、「津波警報発表時において、津波浸水想定区域全域に対し一律に避難指示を発令する運用については再検討が必要ではないか」との意見があった。あわせて、「津波注意報」「津波警報」「大津波警報」の区分や想定津波高に応じ、対象区域を段階的に設定した上で避難指示を発令する運用を検討すべき」との指摘がなされた。

避難所及びBCP拠点の不足

八雲町においては、津波浸水想定区域外に位置する避難所が極めて限られているほか、災害対策本部機能や業務継続機能（BCP）を担う防災拠点施設についても十分に確保されていない状況にある。

このため、津波警報発表時に浸水想定区域へ一律的に避難指示を発令した場合、避難所運営、災害対応要員の配置、行政機能の維持等に支障を生じる可能性がある。



避難指示の発令対象地域の設定（ガイドライン等の改正：府政防第37号、消防災第4号令和8年1月16日）

指針においては、発令基準における発令対象区域について、津波警報等で発表される津波高に応じて発令対象とする区域が異なるため、市町村毎に発令対象区域をあらかじめ定めておく必要があるとされている。この趣旨を十分に踏まえ、避難指示の発令対象区域を適切に設定すること。

津波浸水想定



助言いただきたいこと

○今後については、北海道が公表する津波浸水想定や標高データ等を活用しながら、津波警戒レベルごとの対象区域設定、避難所運用、防災拠点機能維持との整合を図り、実効性のある避難指示発令基準について検討を進める必要がある。

○津波避難に係る避難指示発令対象区域の設定については、住民の安全確保を最優先としつつ、地域の実情に応じた実効性ある運用が求められることから、津波注意報・津波警報・大津波警報ごとの段階的な対象区域設定の考え方、行政機能維持との両立、並びに他自治体における先進事例等について、専門的見地から助言をいただきたい。